

環境法令に係る申請・届出システムに関する中間報告会（議事要旨）

1. 日 時 令和7年1月9日（木）11:00～12:00

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

本田 邦彦 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課課長補佐

三原 利教 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課課長補佐

小川 力也 デジタル庁国民向けサービスグループ e-Gov 班企画官

(2) ワーキングチームメンバー

永富 直樹 山口県総合企画部長

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長

浦上 哲朗 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

向井 ちほみ デジタル庁統括官付参事官付企画官

犬丸 淳 総務省自治行政局住民制度課長

（代理 住民制度課 藤本理事官）

4. 議事概要

<環境省から別添資料に基づき説明>

（全体像）

- ・ 廃棄物といっても、一般廃棄物と産業廃棄物の違いもある。産業廃棄物であれば、特定施設の許可や業の許可、その更新、さらには変更届があり、運用においてはマニフェストの関係のやりとりもあると理解。資料の中には、環境省が許可の主体となって e-Gov を使用する手続も記載されている。今回の中間報告でスコープとしている手続は何か。
- 資料としては、分権提案があり、処理件数の多い「産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業に関わる変更届出」をスコープとしているが、今回共通化を検討していくにあたり、資料 12 ページ目にあるとおり、①から⑥までの業務フロー全体やシステムの全体像を議論する必要があると考えている。<環境省>
- 全体像を議論するとのことで安心した。それを議論しないと部分最適になる恐れがある。例えば、事業者にとってシステムがバラバラになれば逆に不便になる。事業者のカスタマージャーニーなど事業者の視点も入れて、来年度の検討事項になるかもしれないが、推進方針案では、業務フローやシステムの全体像を示していただきたい。
- 申請、届出、審査、許可までの業務フロー全体を認識した上でシステムを構築して、段階的に機能拡張し、既存のシステム間の連携が図れるように留意した取組をお願いしたい。
- 共通化候補となっている「建築確認電子申請システム等」は、閲覧だけでなく建築確認

全体をデジタル化する視点で取り組んでいるので、参照にされたい。

（事業者の視点）

- ・ デジタル行財政改革の理念として「利用者起点」がある。もちろん、自治体職員も利用者ではあるが、事業者の視点も入れていただきたい。
- 2年前に検討会を6回開催し、排出事業者、選出された自治体、産廃財団、JW センター、関連団体等に参加いただき、申請・届出のあり方を議論しており、当時の事業者の状況を把握した経緯があり、その上で検討している。＜環境省＞

（自治体の台帳システム）

- ・ 自治体は、申請を受け付けた後、廃棄物の許認可の関係を事業者単位で管理するような台帳システムで管理をしている場合があると聞いているが、その点はどういう状況になっているか、認識しているか。
- 限られた検討時間内なので台帳システムの詳細については自治体の状況を把握できていない。＜環境省＞
- 一般的に、フロントの電子申請システムを整えても、そこから紙で出力して、バックヤードの台帳システムに手で入力することは、自治体側にとって効率化効果がない。バックヤードのシステムを把握することは、ご指摘の「共通方式」がいいのか、「個別方式」でいいのかを判断する上での材料にもなると思う。台帳システムとの連携はご検討いただきたい。
- 検討課題である。今回は e-Gov を使う前提だが、e-Gov が装備している API がどういった機能を持っていて、そうしたことが実現できるのかといった、技術的な議論も避けられないと考えている。＜環境省＞
- 共通化候補である「事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム」では、オンラインの受付だけでなく、自治体側の台帳システムも併せて、全体像を検討する形で進める工夫をしているので、参照されたい。

（自治体ごとの運用や様式、システムの違い）

- ・ プレ調査として、兵庫県と栃木県に現場の話を聞いている点は評価。
- 2年前の検討会に参加した自治体から話を聞いたところ、各自治体のシステムや運用はかなり異なっていると認識している。例えば、紙の運用をいきなり完全に撤廃する訳にはいけないので、紙のままファイリングしている自治体もあれば、1000 枚までスキャンして電子ファイルとして保存するという運用をしている自治体もある。そうした自治体ごとの違いを踏まえて、どういったデータやファイルを連携するとよいのか、議論は必要。＜環境省＞
- 紙とデータの連携をどのように考えるかが肝になってくるのではないかと。ペーパーレス化は時代の要請だが、データ化によって、逆に事業者や自治体の負担になっては本末転倒。今後、検討会やアンケートなどで、自治体の状況把握、意見集約を行うとのことなので、ぜひお願いしたい。

- 他の共通化候補と同様に、共通化をする時に乗り越えなければいけない部分は大変ではあるが、ある程度時間をかけながらも国と地方がキャッチボールしながら合意を形成して進めていくというのが今回の共通化の趣旨でもある。うまく合意を取りながら共通的な領域を広げていただきたい。

(許可と変更の手続)

- ・ 廃棄物規制業務の性質からして、許可については非常に厳密性が求められ、そのため添付書類も膨大な書類が必要であるということは理解するが、変更手続は同じように考える必要があるのだろうか。例えば車両の変更の手続や、代表者変更の手続は、もっとシンプルにできるのではないか。
- 問題意識を持っており、さらに実態を把握して、解決法について今後の検討会で議論していきたい。＜環境省＞

(共通方式・個別方式)

- ・ 「共通方式」、「個別方式」などについては、今後の各種調査や7年度実施予定としているアンケートや検討会の議論を踏まえて、自治体、事業者双方の業務負担が軽減されるシステムとしてほしい。
- 「共通方式」は、行政側にとっては今までのやり方を踏襲した形になるが、利用者からすると、良いとは思えない。「個別方式」は、項目については、国のフォーマットにあわせればシンプルにできる。独自項目が必要ならば、その団体を選択したら必要な項目が出てくるような作り方もあるのではないか。できるだけ利便性の高いやり方を検討すべき。また、検討会で意見を聞いてご検討いただきたい。
- 共通化候補となっている「入札参加資格審査システム」では、共通項目、任意で選択できる項目、独自項目の3つ分ける工夫をしているので、参照されたい。

(地方公共団体への複数同時提出)

- ・ 行政側の視点と事業者側の視点にギャップがあるのではないか。事業者が複数箇所、複数県にわたって提出する必要がある場合は、オンラインで一括で受け、受けた側が現場確認等で書類が必要などところへ送る仕組みにし、それが可能なシステムを作ることが、適正なやり方ではないか。
- ・ 資料34ページ目にあるパターン1（手続が統一された共通システムとしてe-Govを利用する）が目指すべき方向であり、それに基づいて、個別方式や共通方式についてもできるだけそれに沿うような形で作ることができればよいのではないか。自治体側として、システム導入にあたって手順を変えることで対応できるのであれば、そういう形で対応していけばよいのではないか。

(検討会)

- ・ 来年度、環境省が開催する予定の検討会には、デジタル庁 e-Gov 班も関与してもらい、環境省とデジタル庁が連携して取り組んでほしい。

→ 了解した。＜デジタル庁＞

以上